

被ばく検査の結果をお知らせします

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響に対する市民の不安を解消するため、市は健康管理対策として、内部被ばく検査および外部被ばく検査を行っています。

健康への影響を正しく理解し、市民一人ひとりが自らの健康管理に役立てていただくため、これまで行ってきた検査の結果を、先月号に引き続きお知らせします。

今回は、外部被ばく検査の実施結果をお知らせします。

外部被ばく検査とは

外部被ばく検査とは、外部から受ける放射線の量を、バッジ式積算線量計を用いて測定する検査です。中学生以下の子どもが検査の対象となります。

市では、平成23年8月から検査を始め、平成23年度には2回、1か月間と3か月間の検査を行い、平成24年度から平成26年度までは年1回、3か月間の検査を行いました。

検査の受検状況

平成23年度の1回目（1か月間）の受検者数は4,396人で、実施率79.9%、2回目（3か月間）の受検者数は4,559人で、実施率は82.9%でした。

その後の実施率は、平成24年度が83.8%、平成25年度が73.6%、平成26年度が77.3%と推移しており、対象者の7割から8割の人が受検していることがわかります。（下表参照）

表 外部被ばく検査の受検状況

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
対象者数	5,500人	5,135人	4,915人	4,577人
受検者数	4,559人	4,304人	3,615人	3,538人
実施率	82.9%	83.8%	73.6%	77.3%

※平成23年度1回目（1か月間）の検査を除く。
平成23年度・24年度は対象者に妊婦を含む。

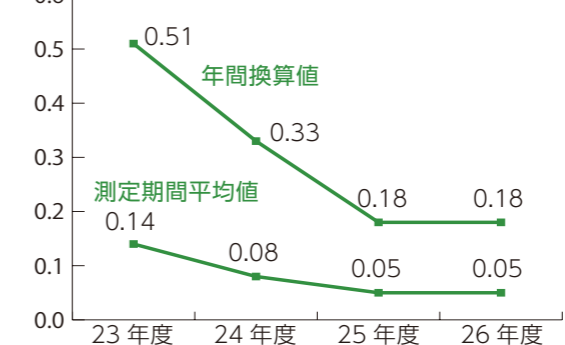
検査の結果

検査の結果、測定値（自然放射線量を除く。単位はミリシーベルト）の期間内の平均は、平成23年度が0.14、平成25年度が0.05と、2年で約65%減少して

います。（下グラフ参照）期間内の最大測定値は、平成23年度が1.15、平成24年度が0.89、平成25年度が0.76、平成26年度が0.36で、平成23年度の3分の1以下まで減少しています。「田村市・放射線モニタリング結果第60号」（平成27年8月15日発行）では、環境放射線測定値が平成23年度から約70%減衰したと広報されていましたが、それとほぼ一致した結果になりました。

また、3か月間の測定結果をもとに算定した年間換算値は、平成23年度には0.51でしたが、平成26年度には0.18まで減少しています。これは放射線防護の年間目標値1.00より低く、健康への影響はないとされる結果でした。（下グラフ参照）

グラフ 測定値の推移



※平成23年度1回目（1か月間）の検査を除く。



福島県議会議員一般選挙

任期満了に伴う福島県議会議員一般選挙が行われます。私たちの声を県政に生かす大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

告示日…11月 5日(木)
投票日…11月15日(日) 午前7時～午後6時 市内35投票所
開票日…11月15日(日) 午後8時～ 市総合体育館

●投票所
市内35投票所 ※入場券に記載された投票所で投票してください。
市内の住所異動で10月23日以降に異動をされた方は、前住所地の投票所で投票することになります。
なお、今回の選挙から、船引投票区の投票所は「船引公民館」から「田村市役所（107多目的ホール）」に変更となりますのでご注意ください。

●期日前投票
投票日当日、仕事や旅行などで外出の予定のある方は、期日前投票ができます。
期日前投票ができる場所・時間などは次のとおりです。
なお、今回の選挙から、本庁期日前投票所が「船引公民館」から「田村市役所」に変更となります。

期日前投票所	投票期間	投票時間	備考
田村市役所 (101会議室)	11月6日(金)～14日(土)	午前8時30分～午後8時	市内にお住まいの方は、どなたでも投票できます。
滝根行政局 大越行政局 都路行政局 常葉行政局	11月9日(月)～14日(土)	午前8時30分～午後7時	
各出張所(船引地区)	11月11日(水)～14日(土)	午前8時30分～午後5時	当該出張所管内にお住まいの方のみ、投票できます。

※期日前投票をする方は、入場券を持参してください。

期日前投票がスムーズになります

今回の選挙から、投票入場券の裏面に期日前投票用の「宣誓書」を追加します。これにより、事前に自宅などで必要事項を記入して期日前投票所にお持ちいただくと、期日前投票所で宣誓書に記載する必要がなくなり、投票手続きが早く済みます。
投票日当日に投票する場合は、宣誓書への記入は必要ありません。

— 当日の投票について —

- 投票日当日(11月15日)に投票される方は、表面記載の指定の投票所で本券を持参のうえ投票してください。
- 本券が届いた方でも、投票日当日選挙権が無い方(県外へ転出等)は投票できません。

— 期日前投票について —

投票日当日に投票できない方は、期日前投票を行うことができます。期日前投票を行う際は、下記の期日前投票宣誓書に記入のうえ、最寄りの期日前投票所へ持参ください。

期日前投票所	対象者	期 間	時 間
田村市役所 (101会議室)	田村市 全域のかた	11/6(金)～11/14(土)	午前8時30分～午後8時
滝根、大越、都路及び常葉行政局	田村市 全域のかた	11/9(月)～11/14(土)	午前8時30分～午後7時
船引町の各出張所 (文珠、美山、瀬川、移、戸沢、七郷、要田)	各出張所管内の選挙人名簿に登録のかた	11/11(水)～11/14(土)	午前8時30分～午後5時

期 日 前 投 票 宣 誓 書

私は、表面記載の選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。以下記載が真実であることを誓います。 ※太線を記入してください

氏名	生年月日	明 大 昭 平
姓	名	年 月 日
事 由	1 仕事・学校・冠婚葬祭・その他	2 投票区域外への外出・旅行・レジャー
電 号	3 病気・負傷・出産・歩行困難	5 他市町村へ住所移動 など

※該当する事由の番号を○で囲んでください。

氏名・生年月日を記入してください。

選挙当日に投票所へ行けない理由に該当する番号を○で囲んでください。



●不在者投票
次の方は、不在者投票ができます。
・期日前投票期間中に20歳の誕生日を迎えられ、誕生日前に投票される方
・重度の障がいがあるため投票所へ行けず、郵便投票により投票される方（※郵便投票証明書が必要）
・指定を受けた病院や老人ホームなどに入院・入所中の方
・仕事などで田村市以外の市町村で投票される方

選挙管理委員会事務局 ☎82-1113

【問い合わせ】
保健福祉部 保健課
☎81-2271